



### チケット<sup>てんばい</sup>転売のトラブルに気を付けよう！

コンサートなどのチケットをSNSで転売しているアカウントを見かけたことはありませんか？

正規のルート以外でチケットを転売することは法律や契約に違反する場合があります。また、正規のルート以外で転売されたチケットを購入する場合にはトラブルに巻き込まれる可能性がありますので、注意しましょう。



チケットを転売して  
お金を稼ごう…！

ライブに行けなくなった…。  
いつもみたいに高い値段で  
買ってくれる人に売ってしまおう！



ちょっと待って！



行きたかったコンサートの  
チケットがSNSで売られてる！  
高いけど買っちゃおう…！

正規のルート以外でのチケット転売は、法律や契約に違反する場合があります

- チケット<sup>ふせいてんばいきんしほう</sup>不正転売禁止法に違反する可能性があります！

映画、音楽、スポーツなどのチケットのうち、①～③の条件を満たすものを、<sup>はんばい</sup>販売価格より高い価格で転売した場合には、「不正転売」として<sup>いほう</sup>違法となる可能性があります。

- ①チケットの販売の時に、主催者の同意なく有料で譲り渡すことを禁止することを明示し、かつ、そのことがチケットに<sup>きざい</sup>記載されていること
- ②イベントの日時・場所、座席（又は入場資格者）が指定されていること
- ③チケットの<sup>こうにゅう</sup>購入者（又は入場資格者）の氏名と<sup>れんらくさき</sup>連絡先を確認するようにしており、かつ、そのことがチケットに記載されていること

チケット不正転売禁止法で禁止される「不正転売」をした場合、または、「不正転売」を目的としてチケットを譲り受けた場合、一年以下の懲役もしくは百万円以下の罰金またはその両方が科せられる可能性があります。



- 契約違反としてトラブルになる可能性もあります！

利用規約などで正規のルート以外の転売が禁止されているイベントチケットもあります。転売禁止のチケットを転売してしまうと、チケット不正転売禁止法上の「不正転売」にはあたらない場合（例えば、販売価格と同じ価格で転売した場合など）であっても、契約違反となり、そのチケットを買った人がイベントに参加できなくなることがあるなど、トラブルに発展する可能性があります。

### チケットの不正転売はなぜいけないの？

- 不正転売を目的とした買い占めなどにより、イベントに参加したい人が、正規の価格でイベントを楽しむことができなくなります。
- 主催者や出演者は、本当にイベントに来たいと思っている人にチケットを買ってもらいたいと思っています。



急な用事などでイベントに参加できなくなったときは、公式のリセールサイト（チケットを再販売するためのサイト）などを利用しましょう！

### 正規のルート（公式のリセールサイトなど）以外で転売チケットを買うことも避けましょう！

正規のルート以外で転売チケットを買った際のトラブルの例

- 転売禁止のチケットだったため、入場を拒否される（入場する時に本人確認をされることがあります。）。
- イベントが中止となっても返金されない。
- お金を支払ったのにチケットが送られてこない。



### トラブルに巻き込まれてしまったら？

すぐに身近な大人や消費生活センターに相談しましょう！  
「188」から消費者ホットラインに相談することができます。

担当：佐藤 真澄、稲垣 尊仁、橋永 果南、若尾 和哉